資料２

令和２年度

補　　正　　予　　算

事業概要説明資料

（追加分）

令和２年１２月１７日

所　属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係　名	経済・雇用再生係	内線	4701

新 酒類の提供を行う飲食店に対する時短要請に係る協力金

１　事　業　費　　１２，９７６，０００（0 → 12,976,000）

【財源内訳】
国庫　　10,380,800
諸収入　　　648,800
一般財源 1,946,400

【主な使途】
交付金　12,976,000

２　背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力する「酒類の提供を行う飲食店」を対象に、協力金を支給する。

３　事 業 概 要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第２弾）
（12,976,000 千円）

県からの協力要請に応じて、営業時間の短縮を行う事業者へ協力金を支給する。

＜制度概要＞

要請内容：営業時間の短縮
（午後９時から午前５時までの休業を要請）

要請期間：令和２年１２月１８日（金）　２１時～
令和３年　１月１１日（月・祝）２４時　（２５日間）

対 象 者：酒類の提供を行う飲食店
（酒類の提供を行うｶﾗｵｹ店やﾗｲﾌﾞﾊｳｽ等を含む）

対象地域：以下の市町村全域

岐阜市、大垣市、中津川市、羽島市、各務原市、瑞穂市
多治見市、関市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市
可児市、山県市、飛騨市、本巣市、海津市、岐南町
笠松町、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町
安八町、北方町、坂祝町、川辺町、八百津町、白川町
東白川村、御嵩町

支 給 額：１店舗ごとに１００万円
（要請を行う全期間（２５日間）営業時間の短縮を実施した店舗）

（款）７商工費　（項）１商工費　（目）(3)工鉱業振興費
（明細書事業名）○商工業企画費
商工業振興対策企画調整費